

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 27 日（火）14:30～16:30
- 2 場 所 会津大学 中講義室（会津若松市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、舶来総務課長、
平岩復興推進課長、松本住民生活課長、猪狩産業建設課長、
橋本健康福祉課長、志賀秘書広報課長
鈴木郡山支所長、村上主事、浦田支援員
- 4 町民出席者 14 名

5 町長あいさつ概要

○町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。

・震災後 4 年 7 ヶ月が経過、北海道から沖縄県まで全国 38 都道府県、300 以上の自治体に避難している。少しでも皆様の環境等が改善するようにしているが、中々出来ていない。

・平成 25 年 3 月 11 日に町長就任、郡内の町村は双葉町を除き区域再編を実施した。区域再編の説明会を 3 月 16 日いわき市ラトブにおいて、両竹、中野、中浜地区住民の方へ区域再編の説明会を実施したが、区域により賠償に差が出ることで了解が得られず、その後浪江町と連携し、4 月 6 に再度同所において説明会を実施し、精神的賠償に差が出ないように説明を行い区域再編の了解を得た。

・平成 25 年 6 月に役場事務所を加須市からいわき市へ移動。

・加須市に全国唯一残っていた一時避難所の閉鎖の説明会を実施し、当時 123 名の避難者（65 歳以上が 70%の居住）の行き場のない気持ちがわかった。県外の住宅の借上げ制度は終了していたが、埼玉県知事の英断により借上げ制度が行われた。日赤の家電 6 点セットについては、日赤本社に赴き交渉を行ったが、双葉町のため過去 2 回延長をした経緯があり、今回の家電セットについては、対応不可の判断になった。このような中で兵庫県の女性より 1000 万円に寄付の申込みがあり、女性と面談し 1000 万円を家電 3 点の購入費に充てることに了承を得た。

・平成 26 年 4 月に町立幼稚園、小学校、中学校の再開を実施。当初旧東邦銀行錦支店で再開し、2 学期より現在の仮設校舎で授業を行っている。当初 11 名が現在 21 名の在校生がいる。少人数教育と ICT 教育を行い、来年は現在より 10 名位増える予定である。

○町内復興の取組について

・復興 IC については、5 月 26 日に国土交通省に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に（太田前国交大臣より）連結許可が下りたところ。平成 31 年度の整備完了を予定。

今後、IC 整備と共に、アクセス道路である県道井手長塚線の早期改良整備を県に求めている。

・次に、復興祈念公園については、4 月 27 日に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定。基本構想等については、現在、私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議中。

・昨年度の町政懇談会では、中間報告としてビジョン案を説明させていただいたが、今年3月に「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、本ビジョンに示した施策の具現化に向けた意見を求めるため、町民代表12名による復興町民委員会を設置した。

また、本委員会の下部組織として、「復興産業拠点」、「高齢者等福祉」、「町民コミュニティ」の3つの部会と、産業部会の下に「新産業創出」の分科会を設けたところ。

現在の検討状況は、「復興産業等拠点部会」では、①中野地区の復興産業拠点のあり方、②双葉駅周辺地区の整備方針などについて

その下の新産業創出分科会では ①両竹地区の土地利用、②再生可能エネルギーで得られた電力の活用方法について検討中。

「高齢者等福祉部会」では、①保健・医療や介護体制の確保、②高齢者の見守り活動に係る課題、③子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討。

「町民コミュニティ部会」では、①町民の絆・コミュニティの維持・発展のために必要な取組、②教育・人材育成に係る課題や対策について検討中であり、来年1月頃委員会の提言がとりまとめられる予定となっている。

・なお、長期ビジョンについては、後ほど復興推進課長から詳細を説明させる。

○中間貯蔵施設について

・3月13日、大熊町の保管場への試験輸送が開始され、その後3月25日、双葉町でも試験輸送が開始。

・地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月末現在、5名の町民が契約したとの報告を受けている。

・環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○除染について

・避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の環境省による本格除染が開始され来年3月完了予定。

・また、帰還困難区域であるものの比較的線量の低い場所（双葉駅周辺）の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

○一時帰宅時の休憩施設について

本格除染の実施に伴い、除染請負業者の現場事務所が中野地区にあるが、その一角に町の休憩所が設置された。これまでは両竹・浜野地区の方のみの利用であったが、11月2日より全ての町民の皆様にご利用いただけることとなった。既にHPやタブレットで広報しているが、改めて次の広報紙等でお知らせしたい。

また、双葉駅隣のコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所を設置することとし、本年度に水確保のためのボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、来年秋ごろには休憩所が開設できるよう準備を進めている。

○東電賠償について

・東電賠償の未請求者は昨年9月と本年9月を比較すると、190名から74名に減少はしている。しかし、まだ未請求者がおられることから、東京電力に対して未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を求めている。

○復興公営住宅について

・昨年11月の郡山市八山田団地への入居が開始されて以降、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、9月末現在で107世帯、172名の町民の入居が決定し、既に87世

帯、139名が入居されている。

・双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に建設予定の復興公営住宅は、当初予定が遅れ平成29年度後期の入居開始となっており、現在、用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。

・町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう県に強く働きかけている。県も木造戸建住宅については「買取型の整備」により、工期短縮を図り早期入居をつなげたいとのことであり、戸建だけでも完成しだい、入居できるよう引き続き協議していく。

他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住戸がある住宅の募集は終了している。

○双葉町の家庭内ごみについて

・11月1日より双葉町内の家庭の片付けごみの回収を開始した。集積場所は震災前と同じごみステーションとなり、不定期に業者が回収を実施する。

・詳細は後ほど住民生活課長から説明させる。

○双葉町立学校について

町立学校は、昨年4月に開設、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開した。将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要である。

昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名、現在は幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加した。

町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取組を進めており、先月7日にも開催したが、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をしている。

○町からのお知らせ

- ① 双葉町家庭内片付けごみ、防犯、防災について、松本住民生活課長より説明。
- ② 町立学校の状況について、半谷教育長より説明。

6 懇談会概要

(女性)

家の中に動物が入ってきており、家庭内のゴミを外に出す際に困っている。ボランティアで家庭内のゴミの片付けを行ってくれる業者はいないのか。

(松本住民生活課長)

家庭内のゴミの回収が町として初めての試みのため、今現在ボランティアをされている東京電力と要相談してみてください。町の方でも検討してみます。

(男性)

除染物をダンプで仮置き場まで運んでいるようだが、誰の許可をとったのか。運ぶ前に事前の説明はあったのか。除染物を運ぶルートに関しても他のルートがあるな

らば、できるだけ私の家の周辺のルートは通ってもらいたくない。

(猪狩産業建設課長)

地元の方に連絡はしていませんでした。その点については申し訳ありませんでした。ルートに関しては、厚生病院から入る片側廻りを考えています。役場前のルートも考慮したが、中間貯蔵の工事車両が通行でかなり集中すると考え避けました。除染物の運搬に関しては、年内中には終了。

(男性)

家の中を自由気ままにねずみ・ハクビシン等が歩き回り困っている。ハクビシン等を処理したいのだが、役場でワナを考えてそれを貸し出しは出来ないか。

(伊澤町長)

現在、問題を起こしている動物が熊・イノシシ・アライグマ・ハクビシンで不在の住宅で問題を起こしているという報告がある。イノシシについては箱ワナの増設を行い、駆除を進めている。

(猪狩産業建設課長)

ハクビシンについては、鳥獣保護の対象となっており、捕獲するには許可証が必要。また狩猟免許も捕獲の為に必要のため、ハクビシンの捕獲許可を県に申請して免許取得予定で、イノシシ用の箱ワナを設置して捕獲を考えている。

(女性)

震災のときに灯油を満タンに入れたままだったので、役場で処理してもらえないか。

(松本住民生活課長)

現在、国に要望しているが、対応業者が見つからない状況です。

(女性)

困難なことは重々承知しているが、帰町時期を明確にしてもらいたい。今後生活設計を考えていくために重要なため。

(伊澤町長)

今年度避難指示解除準備区域の両竹・浜野地区に関し、平成 27 年度中に本格除染が終了する。国で除染と復興のためのインフラ整備を行ってもらおうよう何回も粘り強く国に対して要望していく。新山～鴻草線(旧国道)の倒壊家屋の撤去・除染が今年度決定した。

(女性)

勿来酒井にできる復興住宅の状況について教えてもらいたい。

(伊澤町長)

現在、用地契約が完了したとの報告。勿来酒井の進捗については、平成 29 年後期完成予定だが、整備できたところから入居できるよう県には強く申し入れている。

(男性)

一時帰宅の賠償についてどうなるのか。中間貯蔵について詳しくお聞かせ願いたい。

(伊澤町長)

一時帰宅の賠償については後ほど担当課長から説明。中間貯蔵の件については、判断は難しいところなのですが、地権者の皆さんが納得しない限り建設はない。

(平岩復興推進課長)

一時立ち入りの賠償は、平成 24 年 6 月以降包括請求で、期間は平成 24 年 6 月から平成 29 年 5 月まで。回数にかかわらず、帰還困難区域に関しては 5 年間で 10 万円となっている。今年 8 月に見直しがあり、29 年 6 月から 30 年 3 月まで賠償するという方針を出している。費用に関しては、1 人あたり 5000 円×10 ヶ月分ということで 5 万円となる。

(男性)

人口減少についてもうかがいたい。

(伊澤町長)

人口減少については、移住となれば人口減少となるが、原則住民票を異動しなければ人口減少にはならない。一度住民票を異動すると、双葉町に戻すのは現状では厳しい。住民票の移動は慎重に検討してください。

(男性)

一時立ち入りの年間回数を 15 回から 30 回に増やした理由は何か。線量についてはどこで管理しているのか。

(松本住民生活課長)

30 回にした理由は大熊・浪江・富岡・双葉、国と協議して判断した。線量に関しては自己管理となります。

以上